有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　平成23年４月１日
（第 66 期）　　至　平成24年３月31日

エレマテック株式会社

東京都港区三田三丁目５番27号

(E02941)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 4
４．　関係会社の状況 …… 7
５．　従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 10
１．　業績等の概要 …… 10
２．　仕入及び販売の状況 …… 12
３．　対処すべき課題 …… 13
４．　事業等のリスク …… 15
５．　経営上の重要な契約等 …… 16
６．　研究開発活動 …… 16
７．　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 16
第３　設備の状況 …… 18
１．　設備投資等の概要 …… 18
２．　主要な設備の状況 …… 18
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 19
第４　提出会社の状況 …… 20
１．　株式等の状況 …… 20
２．　自己株式の取得等の状況 …… 23
３．　配当政策 …… 24
４．　株価の推移 …… 24
５．　役員の状況 …… 25
６．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 28
第５　経理の状況 …… 36
１．　連結財務諸表等 …… 37
(1)　連結財務諸表 …… 37
(2)　その他 …… 62
２．　財務諸表等 …… 63
(1)　財務諸表 …… 63
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 78
(3)　その他 …… 80
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 81
第７　提出会社の参考情報 …… 82
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 82
２．　その他の参考情報 …… 82
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 83

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【事業年度】	第66期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　櫻井　恵
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員　磯上　篤生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目５番27号　住友不動産三田ツインビル西館25階
【電話番号】	03（3454）3526
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員　磯上　篤生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	105,724	86,455	88,299	110,614	115,417
経常利益（百万円）	3,689	2,605	2,988	3,784	4,081
当期純利益（百万円）	2,510	1,666	1,868	2,450	2,462
包括利益（百万円）	－	－	－	1,762	2,450
純資産額（百万円）	23,833	23,705	26,895	27,826	29,443
総資産額（百万円）	49,249	38,592	51,987	56,091	61,095
１株当たり純資産額（円）	1,272.25	1,288.22	1,297.27	1,349.03	1,428.89
１株当たり当期純利益金額（円）	133.47	91.10	95.46	119.68	120.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	133.44	－	－	－	－
自己資本比率（%）	47.9	60.9	51.3	49.2	47.9
自己資本利益率（%）	10.8	7.1	7.4	9.0	8.7
株価収益率（倍）	8.1	7.7	11.9	9.3	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,994	3,645	140	191	5,885
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,346	931	668	△1,021	440
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,218	△1,167	△926	855	△2,472
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	5,684	8,563	9,393	8,977	12,735
従業員数（人）	957	899	1,092	1,091	1,110

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第63期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高（百万円）	90,650	73,628	76,698	92,368	93,262
経常利益（百万円）	2,551	1,449	2,247	2,468	3,141
当期純利益（百万円）	1,778	852	1,320	1,423	1,735
資本金（百万円）	2,142	2,142	2,142	2,142	2,142
発行済株式総数（千株）	18,835	18,835	21,152	21,152	21,152
純資産額（百万円）	17,653	17,300	19,846	20,405	21,317
総資産額（百万円）	40,418	30,338	41,441	44,539	49,735
１株当たり純資産額（円）	952.92	948.71	964.85	996.66	1,041.23
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）（円）	41.00 (20.00)	30.00 (20.00)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
１株当たり当期純利益金額（円）	94.52	46.61	67.50	69.53	84.75
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	94.51	－	－	－	－
自己資本比率（%）	43.7	57.0	47.9	45.8	42.9
自己資本利益率（%）	10.2	4.9	7.1	7.1	8.3
株価収益率（倍）	11.4	15.0	16.8	16.1	14.5
配当性向（%）	43.4	64.4	44.4	57.5	47.2
従業員数（人）	285	286	351	345	347

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第63期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【沿革】

当社の前身は、昭和17年３月故櫻井芳雄が群馬県前橋市にて創業した、高千穂航器製作所であります。その後同人により、昭和20年11月電気絶縁材料商社として東京都港区芝に高千穂製作所が創立されました。昭和22年４月には法人に改組、同地において高千穂電気株式会社として設立され、平成21年10月１日に大西電気株式会社との合併に伴い、商号をエレマテック株式会社に変更しました。

エレマテック株式会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和22年４月	法人組織に改組し、高千穂電気株式会社の商号にて設立
昭和32年７月	大阪市東区（大阪府吹田市に移転）に大阪営業所（現　大阪支店）を開設
昭和45年３月	静岡県三島市に三島営業所（現　三島支店）を開設
昭和46年１月	宮城県仙台市（現　仙台市若林区）に仙台営業所（現　仙台支店）を開設
昭和51年１月	名古屋市南区に名古屋支店を開設
昭和52年７月	埼玉県熊谷市に関東支店（現　熊谷支店）を開設
昭和54年４月	神奈川県相模原市（横浜市港北区に移転）に株式会社高千穂技研（現　エレマテックロジサーブ株式会社）を設立
昭和54年９月	シンガポールにシンガポール事務所（現　Elematec Singapore(Pte.)Ltd.）を開設
昭和57年10月	東京都八王子市に八王子支店を開設
昭和58年10月	千葉県松戸市（茨城県守谷市に移転）に千葉営業所（現　つくば支店）を開設
昭和60年４月	長野県上田市に上田支店（現　上田営業所）を開設
昭和61年９月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
昭和63年４月	栃木県小山市に小山営業所（現　小山倉庫）を開設
平成元年９月	兵庫県加古川市に加古川営業所（現　加古川支店）を開設
平成３年４月	山梨県東八代郡石和町（現　笛吹市）に山梨支店を開設
平成４年４月	福岡市博多区（福岡県大野城市に移転）に福岡営業所（現　福岡支店）を開設
平成６年６月	香港に香港事務所（現　依摩泰香港有限公司）を開設
平成７年７月	横浜市港北区に横浜支店を開設
平成10年１月	フィリピン・マニラにフィリピン事務所（現　Elematec Philippines,Inc.）を開設
平成11年２月	台湾・台北に台北事務所（現　台湾依摩泰股份有限公司）を開設
平成12年９月	中国・上海に上海事務所（現　依摩泰(上海)国際貿易有限公司）を開設
平成13年５月	香港に高輪科技有限公司（48％出資）を設立
平成13年６月	「ISO 14001」の認証を取得
平成14年３月	中国・蘇州に蘇州高輪電子科技有限公司（48％出資）を設立
平成14年４月	中国・大連に高千穂貿易(大連保税区)有限公司（現　依摩泰貿易(大連)有限公司）を設立
	タイ・バンコクにTAKACHIHO ELECTRIC(THAILAND)CO.,LTD.（現　Elematec(Thailand)Co.,Ltd.）を設立
平成14年６月	JASDAQ市場に上場
平成14年８月	中国・深圳に高千穂国際貿易(深圳)有限公司（現　依摩泰国際貿易(深圳)有限公司）を設立
平成15年３月	中国・天津に天津事務所（現　依摩泰(天津)国際貿易有限公司）を開設
平成15年９月	中国・大連に大連高千穂電子有限公司（現　依摩泰電子(大連)有限公司）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年３月	韓国・ソウルにTAKACHIHO KOREA CO.,LTD.（現　Elematec Korea Co.,Ltd.）を設立
平成17年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年７月	中国・無錫に無錫高千穂燦科技有限公司（60％出資）を設立
平成17年12月	「ISO 9001」の認証を取得
	ベトナム・ハノイにハノイ事務所（現　ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.）を開設
平成18年８月	アメリカ・サンディエゴにTakachiho USA,Inc.（現　Elematec USA Corporation）を設立
平成18年10月	本社事務所を東京都港区三田に移転
平成18年11月	チェコ・プラハにTAKACHIHO Czech s.r.o.（現　Elematec Czech s.r.o.）を設立
平成19年６月	栃木県宇都宮市（栃木県那須塩原市へ移転）に宇都宮支店（現　那須支店）を開設
平成20年４月	愛知県刈谷市に刈谷支店を開設
平成20年８月	マレーシア・クアラルンプールにクアラルンプール駐在員事務所（現　Elematec Malaysia Sdn.Bhd.）を設立
平成21年10月	大西電気株式会社との合併を機に、商号をエレマテック株式会社へ変更
	京都市南区に大西電気株式会社の本社事務所を京都本店として開設
	広島県東広島市に広島支店を開設
平成21年11月	石川県小松市に石川営業所（現　石川支店）を開設
	中国・青島に青島事務所（現　依摩泰(青島)商貿有限公司）を開設
平成22年７月	インドネシア・ジャカルタにジャカルタ事務所（現　PT.Elematec Indonesia）を開設
平成23年３月	インド・バンガロールにElematec Trading India Private Limitedを設立
平成23年８月	豊田通商株式会社との間で資本業務提携契約を締結
	中国・成都に依摩泰国際貿易(深圳)有限公司 成都事務所を開設
平成23年９月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設
平成23年12月	中国・煙台に依摩泰(青島)商貿有限公司 煙台事務所を開設
平成24年３月	豊田通商株式会社による株式公開買付けにより、同社の連結子会社となる

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、子会社21社及び関連会社２社により構成されております。コンピュータ、通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなど様々なエレクトロニクス製品分野を対象にユーザーの製品の差別化及び当社グループの優位性を維持していくためのカスタマイズ品を中心とした電気材料、電子部品及び機構部品等の販売、輸出入並びに加工を主たる業務としております。

なお、当社グループの報告セグメントは、地域別セグメントであるため、事業の概要を表わしているものではありません。そのため、当社グループの主たる業務は、上記に記載のとおりであり、主要取引品目は下表に記載し、また、当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは事業系統図に記載のとおりであります。

品目	主な商品	用途例	特性
電気材料	ケーブル、ハーネス	液晶、デジタルカメラ及び携帯電話向けカメラモジュール接続用極細同軸ケーブル	ノイズ対策
	基板	小型ＴＦＴ液晶、有機ＥＬドライバ、小型カメラモジュール用ＣＯＦ基板、携帯電話ヒンジ用ＦＰＣ、ビルドアップ基板（注）１，２	省スペース化
	シリコン	ゲーム機向け超高速メモリ用封止材、ＯＡ機器用ローラのコーティング、ＭＰＵ用高耐熱ダイアタッチ材（注）３	耐久性及び作業性
	ＡＣＦ（異方性導電フィルム）	液晶パネルとドライバ基板の接続材	作業性及び小型、薄型化
	放熱ゴム	ノートＰＣのＣＰＵ、半導体製造装置の熱対策	放熱
	高機能フィルム	絶縁用フィルム、コンデンサ用蒸着フィルム、タッチパネル用フィルム	電気絶縁 省スペース化
	高機能樹脂	電気電子部品絶縁モールド用、発電・変電設備絶縁用	電気絶縁
	絶縁テープ	デジタル機器、ＯＡ機器組立絶縁用	電気絶縁
	前面板（プラスチック、ガラス）	携帯電話及びデジタルカメラ液晶保護用	傷防止
	高機能接着剤	半導体パッケージ組立用	作業性
	レンズフィルム	液晶テレビ、パソコン、デジタルカメラ、携帯電話向け液晶パネル用	輝度対策
	反射防止材	パソコン、デジタルカメラ及び携帯電話向けディスプレイ、車載メータパネル用	反射防止
	不活性液体	電子部品洗浄用、溶剤希釈、フロン代替	地球環境保護
電子部品	コネクタ	パソコン及びサーバ配線用	省スペース化
	ファン付ヒートシンク	デスクトップパソコン及びサーバＣＰＵ冷却用（注）４	放熱
	サーモスタット	家電・ＯＡ機器・車載機器の温度過昇防止	安全対策
	センサ	ＯＡ機器の紙検知近接センサ、エアバッグ用圧力スイッチ	検知制御
	ヒューズ	ＯＡ機器、プロジェクタ、電池、家電等の温度過昇防止及び保護用	安全対策
	インダクタ	家電、デジタル機器基板用	ノイズ対策
	バックライト	パソコン、携帯電話用液晶パネル光源	輝度及び省電力対策
	液晶表示装置	白物家電状態表示用	デザイン性

品目	主な商品	用途例	特性
機構部品	強化プラスチック（ＦＲＰ）成形品	携帯電話地上局アンテナカバー等	耐久性
	フィルタ	インクジェットプリンタのインクろ過	耐薬品
	ヒンジ	携帯電話及び液晶パネル開閉用	デザイン性
	外装品	大型液晶テレビ用スピーカネット、スタンド、オーナメント、ベゼル、フレーム、パネル	デザイン性
	ＡＳＳＹ品	プラスチックメッキ部品、デジタルカメラ及び携帯電話向け充電置台、アミューズメント向けギミック駆動モジュール	低コスト、デザイン性及び組立効率化
その他	ケーブルアクセサリ	パソコン、ＯＡ機器配線用	省スペース化
	研磨材	光ファイバ端面研磨用、半導体検査装置用、半導体研磨用	作業性及び精密加工
	ＲＦＩＤ（注）５	ＩＣタグ	作業性
	加工品	部品取付け用両面テープ等の打抜加工品	電気絶縁及び組立効率化
	装置	基板向け無溶剤シリコンコーティング装置、極薄ウエハサポート材貼付装置	防湿及び精度向上

（注）１．TFT液晶とは、“Thin Film Transistor”を利用した液晶のことであります。

２．COFとは、“Chip On Film”の略で、フィルム状のプリント配線板上にドライバIC等を実装したものであります。

３．MPUとは、“Micro Processing Unit”の略で、CPUの機能をLSI（大規模集積回路）上に実現したものであります。

４．CPUとは、“Central Processing Unit”の略で、コンピュータなどにおいて中心的な処理装置として働く電子回路のことであります。

５．RFIDとは、“Radio Frequency Identification”の略で、微小な無線チップにより人やモノを識別、管理する仕組みのことであります。

６．依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰香港有限公司、Elematec(Thailand) Co.,Ltd、Elematec Singapore(Pte.)Ltd.他に中国及びアジア地域13社、欧州１社、米国１社は、海外における上記取扱品目の販売を業務としております。

７．エレマテックロジサーブ株式会社は、電気材料等の加工、製造及び検査・測定並びに上記取扱品目の物流を業務としております。

８．依摩泰電子(大連)有限公司は、回路基板（電子回路）への部品実装等の加工を業務としております。

９．無錫高千穂燦科技有限公司は、プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等を業務としております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

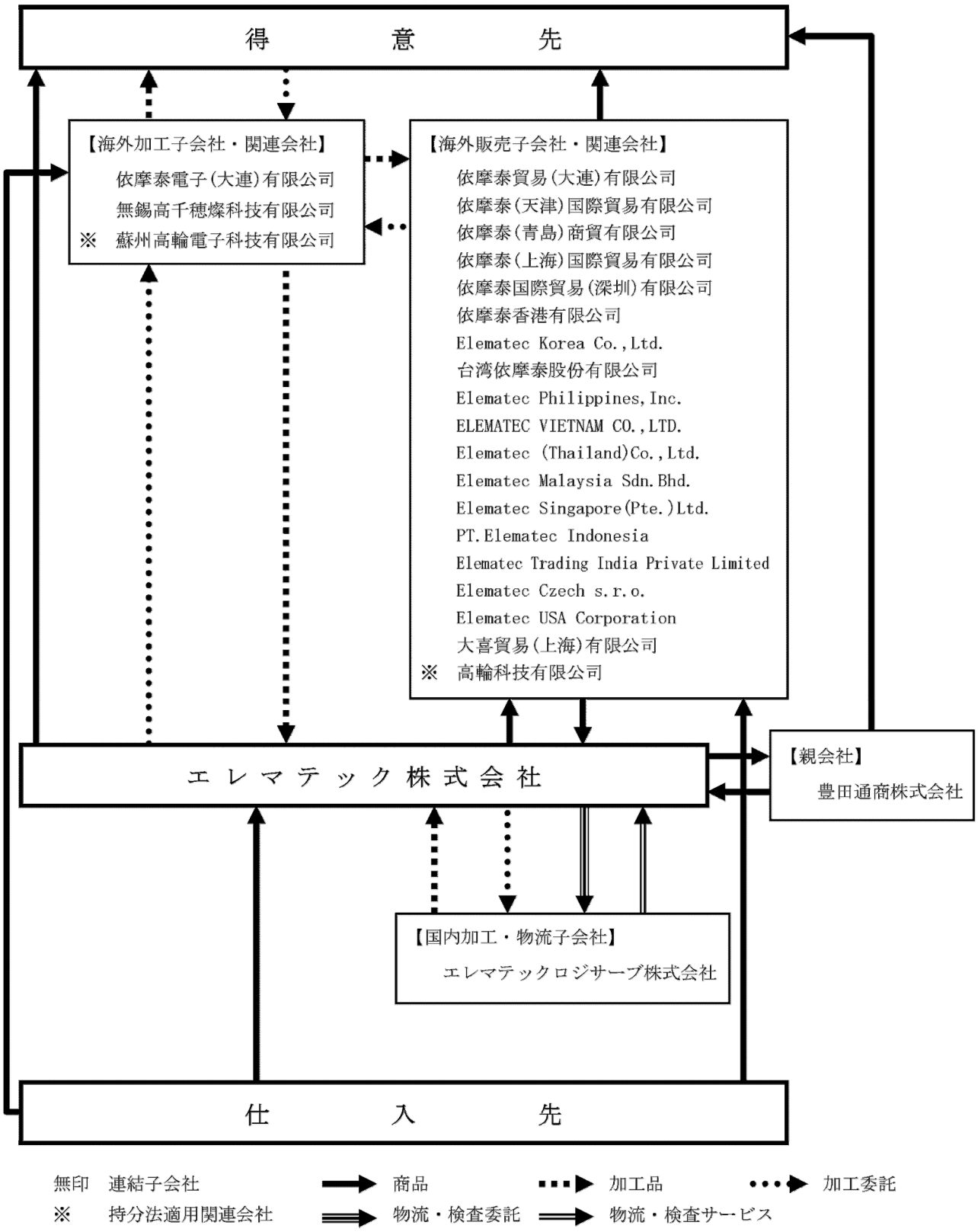

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 （注）２	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社 （注）１	愛知県名古屋市 中村区	64,936百万円	総合商社	被所有 51	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
(連結子会社) 依摩泰貿易(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	1,655千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
依摩泰電子(大連)有限公司 （注）４	中華人民共和国 遼寧省大連市	24,606千 人民元	回路基板（電子回路）への部品実装等の加工等	100	当社グループが販売する回路基板への部品実装等の加工及び販売
依摩泰(天津)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 天津市	1,735千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
依摩泰(青島)商貿有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	3,339千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
無錫高千穂燦科技有限公司 （注）４	中華人民共和国 江蘇省無錫市	34,620千 人民元	プラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等	60	当社グループが販売するプラスチック板へのシルクスクリーン印刷、切削加工及び組立等 役員の兼任有り
依摩泰(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,794千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
依摩泰国際貿易(深圳) 有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	2,121千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
依摩泰香港有限公司 （注）３	中華人民共和国 香港	100千 香港ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Korea Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル市	490百万 韓国ウォン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
台湾依摩泰股份有限公司	中華民国 台北市	3百万 台湾ドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Philippines,Inc.	フィリピン共和国 マニラ市	22百万円	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム共和国 ハノイ市	84億93百万 ベトナムドン	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec (Thailand) Co.,Ltd. （注）４	タイ王国 バンコク市	106百万 タイバーツ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	2,400千 マレーシアリンギット	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Singapore (Pte.)Ltd.	シンガポール 共和国	300千 シンガポールドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
PT.Elematec Indonesia （注）５	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	700千 USドル	電気材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
Elematec Trading India Private Limited （注）５	インド共和国 カルナタカ州 バンガロール市	36,320千 インドルピー	電気材料等の販売	100 (1)	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給
Elematec Czech s.r.o.	チェコ共和国 プラハ市	27百万 チェココルナ	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容 （注）２	議決権の所有又は被所有割合 （%）	関係内容
Elematec USA Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市	450千 USドル	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
大喜貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	4,768千 人民元	電気材料等の販売	100	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給 役員の兼任有り
エレマテックロジサーブ株式会社	横浜市港北区	10百万円	電気材料等の加工、製造・販売及び物流	100	当社の加工等及び物流業務を委託 役員の兼任有り
(持分法適用関連会社) 蘇州高輪電子科技有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	19,037千 人民元	電気材料等の加工及び販売	48	当社グループが販売する電気材料、電子部品、電気絶縁材料の加工及び販売
高輪科技有限公司	中華人民共和国 香港	12,850千 香港ドル	電気材料等の販売	48	当社グループが販売する商品の一部を相互に供給

（注）１．有価証券報告書を提出しております。

２．「主要な事業の内容」欄には、主な事業の目的を記載しております。

３．依摩泰香港有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1) 売上高　20,334百万円
(2) 経常利益　673百万円
(3) 当期純利益　564百万円
(4) 純資産額　2,889百万円
(5) 総資産額　5,541百万円

４．特定子会社に該当しております。

５．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメント名称	従業員数（人）
日本	360
中国	619
その他アジア	119
欧米	12
合計	1,110

（注）従業員数は就業人員であります（当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。また、パートタイマー・契約社員23名は含まれておりません。）。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
347	36.8	10.4	6,214,417

（注）１．従業員数は就業人員であります（当社から社外への出向者58名及びパートタイマー・契約社員12名は含まれておりません。）。

２．当社のセグメントは、日本であります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の概況

当連結会計年度のわが国経済は、期前半、東日本大震災の被害を受けたサプライチェーンの再構築などを背景に、持ち直しを見せました。しかしその後、米国での景気回復の鈍化や欧州の財政危機問題、長引く円高に加えタイの洪水被害の影響もあり、景気回復のペースは減速しました。期末近くには、タイの洪水被害の影響が薄れたこと、為替が円安に転じたこと、株価が上昇したことなどに加えて、東日本大震災の復興事業やエコカー補助金の復活などの政策効果も見え始めましたが、輸出の停滞が続くなど、景気回復のテンポは改善しませんでした。

エレクトロニクス業界におきましては、期前半は、節電を意識した省エネ型家電製品への買い替えや、地上デジタル放送への移行に伴う薄型テレビの駆け込み需要があったものの、その後は需要を喚起する後押しもなく、家電製品の販売は低調に推移しました。また、半導体や電子部品等の生産は期を通して低調でした。一方、携帯電話はスマートフォンの販売が好調で、パソコンの販売も法人の買い替え需要を取り込んで、比較的堅調でした。また、重電は需要が底堅く推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、スマートフォンなど、携帯電話関連及びアミューズメント関連の部材に注力した販売活動に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比4.3％増の1,154億17百万円となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い売上総利益は増加したものの、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は前期比0.8％減の40億81百万円となりました。

経常利益は、前期に比べ為替差損が減少したことから、前期比7.8％増の40億81百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことから、前期比5.0％増の39億７百万円となり、当期純利益は、前期比0.5％増の24億62百万円となりました。

② セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントを基とした、当連結会計年度における地域別販売状況(セグメント間取引の相殺消去前)の概要は、以下のとおりであります。

（日本）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前期比1.0％増の932億76百万円となりました。営業利益は、前期比11.0％増の25億９百万円となりました。

（中国）

売上高は、「電気材料」の販売が増加したことから、前期比20.4％増の399億19百万円となりました。営業利益は、前期比15.0％減の11億28百万円となりました。

（その他アジア）

売上高は、「電子部品」の販売が増加したことから、前期比3.1％増の128億22百万円となりました。営業利益は、前期比94.5％減の10百万円となりました。

（欧米）

売上高は、「機構部品」の販売が減少したことから、前期比8.7％減の21億15百万円となりました。営業利益は、前期比50.3％減の28百万円となりました。

また、当社グループの当連結会計年度における商品区分別販売状況の概況は、以下のとおりであります。

（電気材料）

携帯電話及びアミューズメント用等のディスプレイ部品・材料の販売が増加した結果、売上高は前期比9.8％増の626億46百万円となりました。

（電子部品）

パソコン用等の電気部品の販売が減少した結果、売上高は前期比4.2％減の258億８百万円となりました。

（機構部品）

液晶テレビ用等の機構部品の販売が減少した結果、売上高は前期比2.5％減の174億33百万円となりました。

（その他）

携帯電話用等の関連部材の販売が増加した結果、売上高は前期比9.2％増の95億29百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（連結キャッシュ・フローの状況）　（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	191	5,885	5,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,021	440	1,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	855	△2,472	△3,328
現金及び現金同等物の換算差額	△442	△95	347
現金及び現金同等物の増減額	△416	3,757	4,174
現金及び現金同等物の期末残高	8,977	12,735	3,757

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ37億57百万円増加し、127億35百万円となりました。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、58億85百万円（前年同期比56億94百万円増加）となりました。主な内訳としては、税金等調整前当期純利益が39億７百万円、仕入債務の増加による資金獲得が45億60百万円、売上債権の増加による資金流出が16億94百万円、たな卸資産の増加による資金流出が１億27百万円、法人税等の支払による資金流出が13億88百万円であります。

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、４億40百万円（前年同期比14億61百万円増加）となりました。主な内訳としては、投資有価証券の売却及び償還による資金獲得が６億21百万円、有形固定資産の取得による資金流出が２億44百万円であります。

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、24億72百万円（前年同期比33億28百万円増加）となりました。主な内訳としては、短期借入金の減少による資金流出が16億40百万円、配当金の支払による資金流出が８億16百万円であります。

２【仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	77,142	△2.4
中国（百万円）	19,875	37.5
その他アジア（百万円）	5,759	6.0
欧州（百万円）	590	△40.9
合計（百万円）	103,369	3.5

（注）１．セグメント間の取引について相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における商品の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	69,977	1.0
中国（百万円）	33,143	13.2
その他アジア（百万円）	10,544	5.8
欧州（百万円）	1,752	△15.6
合計（百万円）	115,417	4.3

（注）１．セグメント間の取引について相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．前連結会計年度及び当連結会計年度における主な販売先グループ（主な販売先とその子会社）別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
㈱東芝グループ	13,081	11.8	13,909	12.1

３【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識及び対処すべき課題の内容

今後の国内の景気は、欧州の財政危機や米国の景気回復の立ち遅れ等による欧米経済の減速や、その影響を受ける中国経済等の停滞、そして円高基調の継続が予想され、その回復は自動車増産や震災復興需要などによる限定的なものになると思われます。一方、海外では、新興国経済が一定の成長を維持するものと見込まれております。

このような状況のなか、当社グループとしては、以下の諸施策を推進してまいります。

① 長年築き上げてきた顧客基盤に対し、国内外でのサービスの提供を充実させ、新規提案及び販売活動を推進してまいります。

② 得意先の生産体制の変化に対し、営業ネットワークの整備を含め、機動的に対応してまいります。

③ 新規仕入先メーカーを発掘し、得意先への情報提供力の維持向上をめざしてまいります。

④ 仕入先メーカー等との取引関係を、例えば業務提携などを通じて、より強化し事業基盤の拡大を図ります。

⑤ コスト及びリスク管理を強化し、システム整備や人材育成を図るとともに、グローバルな事業体制及び管理体制の構築に努めてまいります。

⑥ 豊田通商株式会社と平成23年８月１日に締結した「資本業務提携契約」に基づき、「自動車産業への販売強化」、「商材の相互販売」、「海外拠点網の相互活用」、「物流網の相乗りによるコスト削減」及び「人材の交流」等を具現化し、互いの成長に資するシナジー効果を創出してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、エレクトロニクス業界において、伝統的商社機能のほか、情報収集機能、物流機能等を活用し、新たな付加価値を提供しつつ商材の販売活動を展開しております。

一方、仕入先に対しては、得意先に関する情報を収集、分析し提供することで当社グループがマーケティング及び営業機能を代替するなどして、得意先への商材の安定的な供給を確保しております。

また、当社グループの事業活動においては、株主、得意先、仕入先、従業員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会の調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも必要であると考えております。

このように、当社グループの企業価値は、ステークホルダーとの強固な信頼の基に成り立っており、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。このような観点から、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、株主や得意先、仕入先、地域、社会、従業員等のステークホルダーの利益に資することに配慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させていく立場にあるべきものと考えております。

ところで、近年、わが国においても、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買い付けを強行するという事例が見られるようになっております。上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様の自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為があったとしても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には、株主の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与える支配権を取得するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しています。

このうち、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為は不適切と考えざるを得ず、また、その行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することをめざしております。また、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資して頂くため、中長期的に当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、以下の点を重点施策として、取り組んでおります。

a. 得意先の様々なニーズを捉えるマーケティング力のさらなる強化を図る

得意先の最終消費者の多様な要求、嗜好に基づく、得意先からの製品設計上の様々なニーズを満たすべく営業各部門が得た情報を「開発部」を中心に分析したうえで共有化し、全社的戦略・戦術の策定力の強化を図ってまいります。

b. 得意先を取り巻く環境の変化をいち早く察知し営業展開を図る

得意先エレクトロニクスメーカーの生産体制のグローバル化に対応して、販売拠点及びその他ネットワークの整備拡充を推進し、海外現地法人の販売子会社や加工子会社等も含めた販売体制の連携及び強化を図っていく必要があると考えております。中国を中心としたアジア地区での販売活動には引き続き注力しながらも、欧米地区においても強化を図ってまいります。

c. 業務管理の画一化

各海外現地法人のオペレーションの安定による業務管理の画一化を図り、内部統制の強化並びに販売費及び一般管理費等のコスト削減努力を継続するとともに、外貨取引の増加に対応した為替管理等の各種リスク管理を強化し、基幹システム等の改善や増強、人材の育成にも注力してまいります。

d. 豊田通商株式会社との資本業務提携契約に基づく活動の推進

豊田通商株式会社と締結した資本業務提携契約に基づく活動により、「販売及び仕入チャネルの拡充」、「海外営業拠点展開の加速」及び「物流網の相乗りによるコスト削減」等による互いのシナジー効果の創出に取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取り組み

当社は、前記①記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年６月22日開催の第61回定時株主総会で買収防衛策を導入し、平成20年６月20日開催の第62回定時株主総会の決議による承認を得て、これを更新いたしました（更新後の買収防衛策を、以下「本施策」という。）。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、買収防衛策を導入し、本施策として更新した当時とは変化しており、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為の脅威も相対的に低くなってきていると考えております。また、金融商品取引法等の改正等に伴う、大規模買付行為に対する手続の整備、変更の浸透により、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本施策の目的は、一定程度担保されることとなりました。

このような事情を総合的に勘案し、当社は、平成23年５月10日開催の取締役会において、平成23年６月開催の定時株主総会の終結時に有効期間の満了を迎える本施策の見直しにつき慎重に検討を行った結果、平成23年６月17日開催の当社第65回定時株主総会の終結時をもって本施策を継続しないことを決議いたしました。

なお、本施策の非継続後に、当社株式の大規模買付行為が行われた場合は、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれがないかどうか、積極的な情報収集とその適切な開示に努めるとともに、会社法その他関係法令及び定款の許容する範囲において、当社取締役会が必要かつ適切であると判断する措置を講じます。また、今後の社会的な趨勢も考慮し、当社の企業価値及び株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会にその是非をお諮りいたします。

④ 特別な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、前記①の基本方針を踏まえ、当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を確保するため、前記②を重点施策として策定しており、これはまさに当社の基本方針に沿うものであります。これら取り組みは、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の動向が経営成績に与える影響について

当社グループは、液晶、コンピュータ、情報通信機器、半導体、家電、重電及びカーエレクトロニクスなどの製品分野を対象に、電気材料、電子部品、機構部品及びその他の商品の販売並びに輸出入等を行っており、エレクトロニクスメーカーを主要販売先としております。当社グループの業績は、エレクトロニクス業界全体の業況の影響を受けるとともに、取引を行っている個々の大手エレクトロニクスメーカーの全社または事業部門単位での業績や事業展開の影響を受けます。

技術革新、環境基準及び品質基準への適合について

エレクトロニクス製品は技術進歩が早いため、得意先の製品のライフサイクルによる影響を受けるほか、自社で取扱う商品の陳腐化または競争力の低下、価格低下などによるリスクがあり、常に新技術への対応をはじめ、市場調査力や商品開発力の強化、独自性のある商品提案力の向上が必要になっております。また得意先が製造販売する製品の供給地域の広がりにより、市場における製品のリコール等が発生した場合のリスクが大きくなってきております。従って、電気電子機器を対象とした、有害物質使用量の世界的な規制への適合も含めた品質管理体制の維持向上が求められております。このような状況のなか、当社グループでは取引先との連携を深め、環境基準や品質基準への適合を含めた得意先の求める商材が提供できるよう開発部及び環境・品質保証室を中心に、商社としての付加価値を高めることに努めております。しかしながら、取引先への対応が不充分な場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

販売先について

エレクトロニクス業界は、今後も新興国の需要に牽引されて製品台数は一定の成長軌道を描くものと思われます。しかしながら、製品の低価格化や世界的なシェア競争と、絶え間ないコスト削減努力を続けなければならない厳しい事業環境に変わりはありません。当社グループはその影響を受けるなか、ディスプレイ関連部材や機構部品等を重点分野と位置付けるとともに、大手エレクトロニクスメーカーグループを中心とした取引先の拡大により、業績の安定化と拡大に努めております。しかしながら、需要の低迷やそれに伴う生産調整が大幅に行われた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社グループは、住友スリーエム(株)からの仕入割合が平成24年３月期7.3%を占めており、ディスプレイ関連部材を中心に、同社は競争力のある商材の重要な仕入先になっております。また当社グループは、昭和57年より同社と特約店基本契約を締結しており、それ以降安定的な取引関係を維持しておりますが、同社の事業方針の変更などによっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

わが国のエレクトロニクスメーカーは、国際的な販路の拡大に伴い、また生産コストの低減・効率化などを目的として、国内生産拠点の海外移転や海外生産拠点の集約及び再配置、もしくは海外EMSメーカー（電子機器製造における設計、製造に加えて、開発や物流管理までを請け負う受託製造サービス会社）に設計や生産の委託を行っております。当社グループは、こうした動きに対処するとともに海外メーカーへの販売の推進を図り、かつ海外における商品の供給体制を確立し、内外でのコスト競争力と事業の収益性を高めていくため、現地販売拠点及び部材の加工拠点の構築を進めていく方針であります。こうした方針に基づいて、当社グループは中国、台湾、韓国、インド、東南アジア及び欧米において子会社21社及び関連会社２社を設立し、海外に販売拠点32ヶ所（中国17ヶ所）、加工拠点４ヶ所を構築してまいりました（平成24年３月末現在）。

当社グループにおける平成24年3月期の連結売上高に対する海外売上高比率は42.1%となっており、中国への売上高については、31.2%となっております。従って、特に中国においては、新たな販売先の開拓や現地での商品の調達・供給体制の展開が計画どおりに進まない場合や販売及び操業活動が阻害される場合など、当社グループの海外事業の進捗状況によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動による影響について

今後も海外における事業の比重が大きくなることにより、外貨建取引については、為替変動のリスクにさらされることから当社では為替予約などの活用により、この為替リスクの軽減を図っております。しかしながら、大幅かつ急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの海外現地法人は、各社とも外国通貨建てで財務諸表を作成しております。但し、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社は、豊田通商株式会社（以下、「豊田通商」という。）との間で、豊田通商が当社普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）を行うことにより当社議決権の過半数を取得し、両社の事業上の提携等を行うことで、両社のシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的として、平成23年８月１日付で、資本業務提携契約（以下、「本契約」という。）を締結しております。なお、豊田通商と当社は、本公開買付けの成立後においても、当社株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

本契約の概要は、次のとおりであります。

・当社は、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、当社の株主が本公開買付けに応募することを推奨する。

・豊田通商及び当社は、①販売チャネルの共有、②物流機能の活用・集約、③技術・ノウハウの相互提供、共同研究、④人材交流の分野における業務提携を協議する。

・本公開買付け成立後、業務提携の具体的な内容を検討するため、両社共同で「業務提携に関する委員会」を設置の上、業務提携の具体化について協議する。

6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザー、仕入先と共同で商品開発に取り組んでおりますが、技術開発の主体は相手方にあるため、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末比8.9％増の610億95百万円となりました。

流動資産は、「現金及び預金」及び「受取手形及び売掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比12.2％増の556億85百万円となりました。

固定資産は、「投資有価証券」が減少したこと等により、前連結会計年度末比16.3％減の54億10百万円となりました。

流動負債は、「短期借入金」が減少したものの、「支払手形及び買掛金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比12.6％増の314億５百万円となりました。

固定負債は、「負ののれん」が減少したこと等により、前連結会計年度末比35.2％減の２億47百万円となりました。

純資産は、「利益剰余金」が増加したこと等により、前連結会計年度末比5.8％増の294億43百万円となり、自己資本比率は、47.9％となりました。

② 経営成績

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第２　事業の状況　１業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(2) 戦略的現状と見通し

国内の景気は、財政面の制約から減速感が強まり、低成長が続くと予想される欧米経済と、その影響で輸出が伸び悩む中国経済等の停滞のほか、円高の影響も続くことが予想されることから、その回復は自動車増産や震災復興需要などによる限定的なものになると思われます。

国内のエレクトロニクス業界は、薄型テレビ等の家電は普及が一巡したことで需要が減少し、価格の低下が続く一方、スマートフォンやタブレット端末等、携帯電話関連の需要が引き続き業界の成長を下支えするものと思われます。また、重電は社会インフラとしての震災復興需要や海外でのインフラ需要が見込まれています。

海外においては、欧州財政危機の長期化により景況の不透明感が続くことが予想されるものの、エレクトロニクス業界においては、スマートフォン需要が牽引役として期待されており、パソコンは年後半にリリースを控えている新バージョンのOSがその需要を押し上げるものと見込まれ、さらに今後も新興国において一定の経済成長が期待

されていることから、エレクトロニクス製品の需要は堅調に推移するものと思われます。

このような状況のなか、当社グループは、新興国需要の取り込みを図る得意先、仕入先の生産及び供給体制の変化に対して、国内外のネットワークをフルに活用し、迅速、機敏に対応してまいります。また、豊田通商株式会社と平成23年８月１日に締結した「資本業務提携契約」により既に開始しております活動の成果を具現化し、互いの成長に資するシナジー効果を創出してまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、「第２　事業の状況　１業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、総額２億47百万円の設備投資を実施致しました。

この主な内訳は、当社(日本)の国内拠点の改築工事費用等の１億19百万円、依摩泰電子(大連)有限公司(中国)の製造機械設備購入等の51百万円、当社(日本)のシステム構築等ソフトウェア購入の21百万円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設・販売設備	29	－	29	－ (－)	58	138
大阪支店 (大阪府吹田市)	日本	販売設備	87	0	2	428 (883.29)	518	19
熊谷支店 (埼玉県熊谷市)	日本	販売設備	131	0	5	111 (773.56)	249	17
名古屋支店 (名古屋市南区)	日本	販売設備	77	0	0	118 (589.83)	197	13
福岡支店 (福岡県大野城市)	日本	販売設備	69	－	0	121 (777.26)	191	8
その他15拠点	日本	販売設備	397	5	14	883 (8,548.53)	1,301	152

(注)　上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
エレマテックロジサーブ㈱	横浜市港北区	日本	検査装置等	0	21	1	23	13

(注)　上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	
依摩泰電子(大連)有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市	中国	部品実装用の装置等	13	153	13	179	245
無錫高千穂燦科技有限公司他18社	中華人民共和国江蘇省無錫市他	中国他	切削加工及び組立等の装置等	8	162	52	222	505

(注)　上記の金額には、消費税等を含めておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成24年３月31日現在における重要な設備の新設及び重要な改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,152,473	21,152,473	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	21,152,473	21,152,473	－	－

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）１	48,000	18,835,800	20	2,142	20	2,017
平成21年10月１日（注）２	2,316,673	21,152,473	－	2,142	－	2,017

（注）１．新株予約権の権利行使による増加であります。

２．発行済株式総数の増加は、平成21年10月１日付で大西電気株式会社と合併（合併比率　当社１：大西電気株式会社1.4）したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	27	23	38	54	3	4,617	4,762	－
所有株式数（単元）	－	17,940	1,142	118,331	10,395	11	63,616	211,435	8,973
所有株式数の割合（%）	－	8.48	0.54	55.97	4.92	0.01	30.08	100.00	－

（注）自己株式679,011株は、「個人その他」に6,790単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目９－８	10,441	49.36
株式会社エスプランニング	東京都港区南麻布５丁目４－１	960	4.54
エレマテック株式会社	東京都港区三田３丁目５－27 住友不動産三田ツインビル西館25階	679	3.21
ビービーエイチ　フイデリテイ　ロープライスド　ストツク　フアンド（プリンシパル　オール　セクター　サブポートフオリオ） （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 （東京都千代田区丸の内２丁目７－１決済事業部）	609	2.88
櫻井　恵	東京都港区	600	2.84
エレマテック社員持株会	東京都港区三田３丁目５－27 住友不動産三田ツインビル西館25階	422	1.99
大西　俊一	神奈川県藤沢市	343	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	304	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	300	1.41
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島３丁目３番23号	291	1.37
計	－	14,953	70.69

（注）１．上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　304千株

２．前事業年度末において主要株主でなかった豊田通商株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

３．フィデリティ投信株式会社から、平成24年３月15日付の大量保有変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号 城山トラストタワー	651,700	3.08

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　679,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　20,464,500	204,645	－
単元未満株式	普通株式　8,973	－	－
発行済株式総数	21,152,473	－	－
総株主の議決権	－	204,645	－

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
エレマテック株式会社	東京都港区三田三丁目５番27号	679,000	－	679,000	3.21
計	－	679,000	－	679,000	3.21

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	353	428,657
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	679,011	－	679,011	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置づけ、中期的な業績の見通しや投資計画にもとづくキャッシュ・フローの状況を勘案し、平成19年度（平成20年３月期）決算より配当性向（連結）30％を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回、剰余金の配当を行っております。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、配当性向（連結）30％を踏まえ、１株当たり40円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向（連結）は33.3％となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成23年10月31日 取締役会決議	307	15
平成24年５月24日 取締役会決議	511	25

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	1,758	1,430	1,150	1,274	1,450
最低（円）	985	590	655	840	984

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年１月	平成24年２月	平成24年３月
最高（円）	1,330	1,296	1,290	1,393	1,450	1,259
最低（円）	1,270	1,211	1,256	1,273	1,225	1,219

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長 （代表取締役）	－	櫻井　恵	昭和43年６月29日	平成５年４月　三井物産株式会社入社 平成11年５月　当社代表取締役専務取締役 平成11年７月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役社長・最高経営責任者（ＣＥＯ） 平成21年４月　当社代表取締役会長（現任）	（注）４	600
取締役副会長 （代表取締役）	－	権藤　慎司	昭和25年１月17日	昭和43年４月　ヤマハ月販株式会社入社 昭和48年８月　株式会社今永商事入社 昭和61年９月　当社入社 平成４年４月　当社加古川支店長 平成６年４月　当社加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成９年５月　当社取締役加古川支店長・福岡営業所統括所長 平成10年５月　当社常務取締役 平成11年５月　当社代表取締役専務取締役 平成14年６月　当社代表取締役副社長 平成17年４月　当社代表取締役副社長・最高執行責任者（ＣＯＯ） 平成21年４月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役副会長（現任）	（注）４	98
取締役社長 （代表取締役）	－	加藤　潤	昭和30年８月３日	昭和54年４月　スーパーレジン工業株式会社入社 昭和60年６月　株式会社ヤマト入社 昭和61年６月　当社入社 平成14年１月　当社開発部長 平成14年４月　当社執行役員　開発部長 平成17年４月　当社常務執行役員　マーケティング本部長 平成19年６月　当社取締役常務執行役員　マーケティング本部長 平成21年４月　当社取締役専務執行役員　開発・購買物流担当・営業本部長 平成23年４月　当社取締役副社長執行役員　社長補佐 平成24年６月　当社代表取締役社長（現任）	（注）４	33
取締役副社長 執行役員	－	磯上　篤生	昭和35年３月２日	昭和58年４月　住友金属鉱山株式会社入社 平成14年４月　当社執行役員　経営企画・IR担当 平成14年６月　当社取締役執行役員　経営企画・IR担当 平成15年４月　当社取締役常務執行役員　管理・経理管掌　経営企画・IR担当 平成16年４月　当社取締役常務執行役員　管理・経理・情報戦略管掌　経営企画・IR担当 平成17年４月　当社取締役副社長・最高財務責任者（ＣＦＯ） 平成21年４月　当社取締役副社長執行役員　管理・経理担当・管理部長 平成21年10月　当社取締役副社長執行役員　管理・経理担当（現任）	（注）４	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役常務執行役員	－	横出　彰	昭和36年６月18日	昭和59年４月　茶谷産業株式会社入社 昭和63年５月　ローム株式会社入社 平成13年３月　豊田通商株式会社入社 平成18年４月　同社エレクトロニクス第一部長 平成18年６月　株式会社トーメンデバイス常務取締役営業本部長補佐 平成20年６月　豊田通商株式会社電子デバイス部長 平成23年４月　同社電子事業統括部長 平成24年４月　当社常務執行役員 平成24年６月　当社取締役常務執行役員（現任）	（注）４	－
取締役	－	篠﨑　民雄	昭和29年７月５日	昭和52年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現　トヨタ自動車株式会社）入社 平成20年１月　豊田通商株式会社理事 平成20年４月　同社事業開発部長 平成20年６月　同社執行役員業務本部長補佐 平成21年６月　同社常務執行役員業務本部長補佐 平成22年６月　同社常務取締役　エネルギー・化学品本部長 平成23年４月　同社常務取締役　化学品・エレクトロニクス本部長 平成24年６月　同社専務取締役　化学品・エレクトロニクス本部長（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	（注）４	－
取締役	－	柳瀬　英喜	昭和31年10月２日	昭和54年４月　豊田通商株式会社入社 平成14年４月　同社非鉄金属部長 平成20年４月　同社東京金属部長 平成21年６月　同社執行役員　エネルギー・化学品本部長補佐 平成23年４月　同社執行役員　化学品・エレクトロニクス本部長補佐 平成24年４月　同社常務執行役員　化学品・エレクトロニクス本部長補佐（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	（注）４	－
取締役	－	岡本　康	昭和32年８月18日	昭和56年４月　豊田通商株式会社入社 平成16年４月　同社機械情報企画部長 平成18年４月　同社機械・エレクトロニクス企画部長 平成18年７月　株式会社トーメンエレクトロニクス上席執行役員 平成20年６月　豊田通商株式会社執行役員　機械・エレクトロニクス本部長補佐 平成23年４月　同社執行役員　化学品・エレクトロニクス本部長補佐（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	（注）４	－
取締役	－	谷　重樹	昭和34年10月１日	昭和57年４月　株式会社トーメン（現　豊田通商株式会社）入社 平成18年４月　豊田通商株式会社関連事業部長 平成20年７月　株式会社トーメンエレクトロニクス上席執行役員 平成22年６月　豊田通商株式会社執行役員コーポレート本部長補佐（現任） 平成24年６月　当社取締役（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	－	平賀　幸一	昭和30年９月８日	昭和53年４月 株式会社三井銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 平成14年８月 株式会社三井住友銀行築地支店長 平成16年４月 同行監査役室上席推進役 平成16年８月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役室長・株式会社三井住友銀行監査役室長 平成19年５月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 平成19年６月 当社常勤監査役（現任）	（注）６	－
監査役	－	水上　洋	昭和43年５月９日	平成７年４月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 平成14年６月 当社監査役（現任）	（注）７	－
監査役	－	関　聡介	昭和41年６月29日	平成５年４月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成15年６月 株式会社昭文社監査役（現任） 平成16年１月 銀座プライム法律事務所開設 平成19年６月 当社監査役（現任）	（注）６	－
監査役	－	浅野　幹雄	昭和27年７月29日	昭和50年４月 豊田通商株式会社入社 平成10年３月 同社非鉄金属部長 平成15年６月 同社取締役コーポレート本部長補佐 平成18年４月 同社執行役員コーポレート本部長補佐 平成19年６月 同社常務取締役コーポレート本部長 平成21年６月 同社専務取締役コーポレート本部長 平成23年６月 同社代表取締役副社長　社長補佐（現任） 平成24年６月 当社監査役（現任）	（注）５	－
計						754

（注）１．取締役篠﨑民雄氏、柳瀬英喜氏、岡本康氏、谷重樹氏は、会社法第２条第15号に定める「社外取締役」であります。

２．監査役平賀幸一氏、水上洋氏、関聡介氏、浅野幹雄氏は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。

３．当社は、監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．平成24年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。

５．平成24年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

６．平成23年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

７．平成21年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。

８．当社では、監督と業務執行の分離による役割の明確化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、平成24年６月26日現在の執行役員（除く取締役兼務者）は次のとおりであります。また、任期は平成24年４月１日から１年間であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	千田　菊雄	
専務執行役員	鈴木　信夫	
執行役員	森川　雅志	経理部長
執行役員	橋本　義弘	営業本部長
執行役員	刀根　淳一	財務・経営企画担当

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

イ．当社は、企業活動を行う前提として、株主、取引先及びその他ステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築するとともに、更にその活動に健全性、透明性及び効率性を確保いたします。これらの考え方に基づき、企業価値を継続的に増大させ、株主の皆様の権利を確保し、利益の向上に努めてまいります。そのためには、経営体制、経営組織及び経営システムといった企業活動を律する内部統制の枠組みを継続的に改善し、整備していくことが重要であり、また、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

ロ．当社は会社規模を勘案し、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を進めていく体制として執行役員制度を採用しております。なお、国内子会社及び主要な海外子会社の責任者等役員の一部については、当社の執行役員または当社の幹部社員が兼務する体制としております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

イ．当社は、当社グループを取り巻く経営環境の変化に対して、迅速な意思決定、経営と執行の明確化及び経営と執行の相互作用によるグループ経営の強化を図るため、上記の体制を採用しております。なお、監査役会設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。

ロ．社外取締役は、客観的な視点から当社経営への助言と監督を担うとともに、社外監査役は、取締役と一定の距離にある外部者の立場から取締役会等に出席し質疑応答を行うことにより、取締役の職務執行についても経営監視の役割を十分に果たしており、当社は現行の企業統治体制が有効に機能しているものと認識しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の基本説明

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社であり、執行役員制度を採用しております。当社の取締役会は、取締役９名(有価証券報告書提出日現在)により構成され、各取締役の任期は１年としており、その員数も適正な規模にするべく絞り込んでおります。また、代表取締役３名と社外取締役４名以外の取締役２名は、執行役員を兼務することで、現場とのつながりを重視した体制としております。このような体制の下、当社は、取締役と執行役員の経営と業務執行の役割の明確化を図り、意思決定と業務執行の迅速化、経営と業務執行の相互作用によるグループ経営を行っております。なお、現任の執行役員は７名(有価証券報告書提出日現在)であります。一方、監査役会は社外監査役４名（うち、１名は常勤監査役）により構成されております。

b. 当社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表

当社の業務執行・経営監視、内部統制・リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。

（管理体制図）

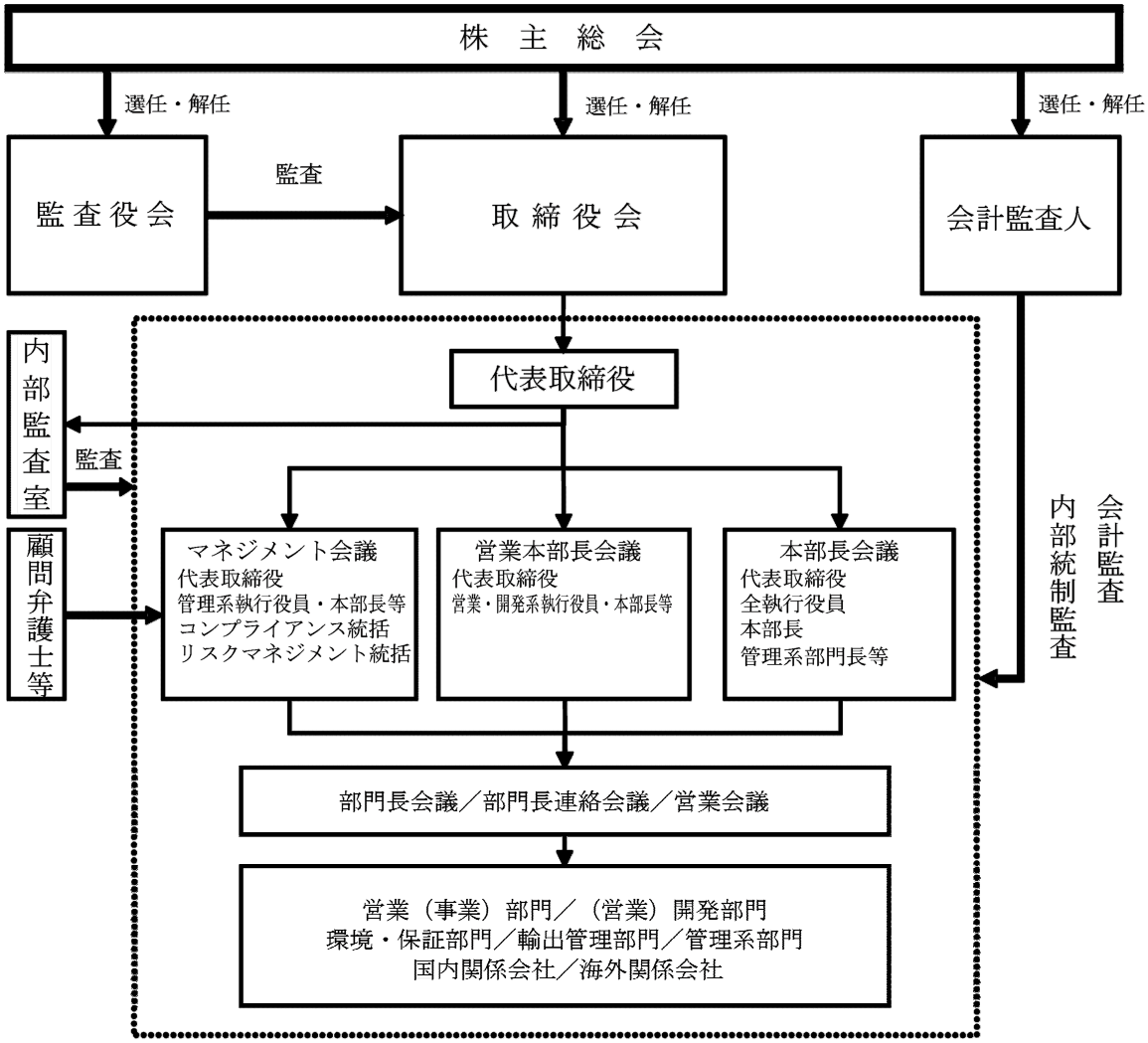

c．会社の機関状況

イ．当社は、「a．会社の機関の基本説明」のとおり、取締役会及び監査役会を設置し、執行役員制度を採用しております。

ロ．全執行役員出席のもとに、本部長等の業務執行状況・グループ全体の活動状況のモニタリング並びに問題点の把握・共有化を月次ベースで行うことを目的として、「本部長会議（代表取締役、全執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を毎月１回開催しております。

ハ．営業及び開発状況の共有化を目的とした「営業本部長会議（代表取締役、営業及び開発系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役社長が議長を務める。）」を、管理業務の企画調整、報告及び改善・課題事項の共有化を目的とした「マネジメント会議（代表取締役及び管理系執行役員と本部長等をもって構成され、代表取締役会長が議長を務める。）」を、それぞれ毎月１回のペースで開催しております。

ニ．常勤監査役は、上記会議を含めた社内の基幹会議等に出席し、その内容を監査役会において報告しております。

d．内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社は国内外の関係会社を含め、「会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言する。また、これにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善を図り、経営効率の増進に資する。」ことを基本方針として、内部監査室（３名）を設置しております。内部監査室は年間の内部監査計画に基づき、財務管理、営業管理、環境・品質保証、輸出入管理、関係会社管理等を行う管理スタッフとも連携をとり、監査を実施しております。

ロ．当期の監査役会は16回開催され、監査役は、すべてに出席しております。監査役会及び監査役には専任の

スタッフは配置されておりませんが、経理部員が監査役会事務局スタッフを兼務し、管理部員も監査役の求めに応じて、事務局業務を兼務しております。監査役の監査活動は、主に常勤監査役による社内の基幹会議等への出席や、支店・関係会社への往査の実施が中心であり、それを受けて監査役会で行う報告を通じて全監査役で情報を共有化しております。また、内部統制運用管理部門（管理部、経理部）や内部統制監査部門（内部監査室）及びこれらの部門を担当する取締役と連携する体制としており、特に会計監査人及び内部統制監査部門とは必要の都度、相互に情報交換や意見交換を行うとともに、会計監査人から監査計画及び会計監査結果を、内部統制監査部門からも監査計画及び監査結果の説明をそれぞれ受けております。

ハ．常勤監査役平賀幸一氏は、金融関係における長年の実務経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査役水上洋氏及び監査役関聡介氏は、法曹資格を有しており、また、監査役浅野幹雄氏は、当社の親会社の経営に長年にわたって携わっていることから、会社経営に関する知見を有しております。

e．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく当期の監査契約を新日本有限責任監査法人と締結（平成23年７月１日から平成24年６月30日まで）しております。監査法人からは定期的に会計監査及び内部統制監査を受けるほか、随時必要な相談を実施し、会計処理の透明性と正確性の向上を図ってまいりました。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員　業務執行社員：山本禎良、柳井浩一

・監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士　６名、その他　13名

f．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を４名、社外監査役を４名（有価証券報告書提出日現在）とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

イ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係並びに社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役４名及び社外監査役４名のうち１名の計５名は、当社の親会社である豊田通商株式会社の取締役（２名）及び執行役員（３名）を兼務しており、当該親会社と当社の間において営業上の取引はありますが、金額的な重要性はありません。なお、各氏と当社との間において取引はありません。

社外取締役の篠﨑民雄氏及び岡本康氏※は、株式会社トーメンエレクトロニクスの取締役（非常勤）を、社外取締役の谷重樹氏は、同社の監査役（非常勤）を、それぞれ兼務しており、当社と同社の間において営業上の取引はありますが、金額的な重要性はありません。

※岡本康氏は、平成24年６月28日をもって、株式会社トーメンエレクトロニクスの取締役（非常勤）を退任する予定であります。

社外取締役の岡本康氏は、株式会社トーメンデバイスの取締役（非常勤）を兼務しており、当社と同社の間において営業上の取引はありますが、金額的な重要性はありません。

社外監査役の浅野幹雄氏は、第一屋製パン株式会社の監査役（非常勤）を兼務しておりますが、当社と同社の間において営業上の取引はありません。

社外監査役の常勤監査役平賀幸一氏は、当社との取引関係がある金融機関の出身者でありますが、銀行を退職してから５年を経過しており、出身母体の意向等に左右される事態はありません。また、当社との取引はありません。なお、社外監査役の水上洋氏及び関聡介氏は弁護士であり、当社との間には特別な関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況（独立体制に関する基準）について

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、その経歴（５「役員の状況」のとおり）等に基づき、客観的な観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質疑・助言・提言を行っております。また、社外監査役は、監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保するため、それぞれ専門的かつ客観的な視点から、監査役会で意見交換を行い、提言等を行っております。従って、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの役割と機能に応じて、取締役及び執行役員の業務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状態等に対して、経営判断の妥当性・適正性に関連する質疑を交えて、経営の監督及び監査を行っているこ

とから、外部からの経営監視体制が確保されているものと考えております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。また、社外役員８名のうち、水上洋氏及び関聡介氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当社はその旨同取引所に届け出ております。

③　内部統制とリスク管理体制の整備の状況

a.　当社は、会社法第362条第４項第６号及び会社法施行規則第100条に規定する「業務の適正を確保するための体制等の整備」について当社取締役会が決議した内容に沿って、内部統制を整備しております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会内部統制部会）を基にして、財務報告に影響を与える業務の内部統制の強化を図っております。

b.　反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたないことを行動基準としております。

c.　法令等の遵守体制としましては、コンプライアンス規程を制定し、マネジメント会議にてその運営を協議決定するとともに、管理部がその事務局を務め、コンプライアンスに関する業務を統括しております。またコンプライアンス規程には内部通報制度を規定し、コンプライアンスに関する社内の情報の一元化を図るとともに、通報者の保護を考慮しております。

d.　役員及び社員の職務執行は、職務権限規程及び稟議規程により各役職者の権限と責任、決裁手順が明確化され、適正かつ効率的な運営体制の強化に努めております。また、これら職務執行に係る文書は、文書管理規程に従い、管理されております。

e.　グループ各社に対する当社の管理は、関係会社管理規程において、グループ各社の業務につき当社の承認が必要な事項、または当社に報告を要する事項を定めるとともに、グループ各社担当の当社執行役員もしくは当社本部長及びグループ各社社長が、グループ各社ごとの内部統制を整備し、運用に努める体制としております。なお、グループ各社の業務執行においては、会社所在国の法令や社会倫理の遵守を優先することとしております。

f.　管理部は営業管理機能、法務機能も有していることから、通常においてはコンプライアンス上の問題とリスク管理上の問題を合わせて把握し、マネジメント会議に報告する体制としております。このうち、コンプライアンスに関する体制は上記C.のとおりですが、リスク管理体制についてはリスク管理規程に基づき、常日頃から管理部が想定されるリスクの把握及び分析並びに分類を行うとともに、想定されるリスクが顕在化またはその他重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指揮のもと対策本部等を設置し、危機または損害の拡大の抑制及び鎮静化に努めることとしております。

g.　反社会的勢力への対応は、上記C.のとおりコンプライアンスに関する業務を統括しております管理部が、警察等の外部専門機関と情報交換等を行うとともに、事案発生時はこれらの警察等の外部専門機関に通報し相談した上で、弁護士とも連携し組織的に対応する体制を確立しております。

④　役員報酬等

a.　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	271	211	－	60	－	6
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	19	19	－	－	－	3

b.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬は、「役位及び担当執行業務」、「会社業績」及び「担当執行業務評価」等を勘案して決定しております。

監査役報酬は、「常勤、非常勤」等の当社監査役業務の係わりの度合い等を勘案して決定しております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥　社外取締役、社外監査役の責任免除

社外取締役として有用な人材を迎えるべく、平成18年６月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。また、社外監査役が期待される役割及び機能を発揮できるよう、平成18年６月23日開催の定時株主総会の決議により、当社定款において会社法第427条第１項の規定に基づき、社外監査役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失が無い時に限り、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担することになっております。

⑦　取締役及び監査役の責任免除

平成21年６月19日開催の定時株主総会の決議により、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧　取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨　株主総会決議事項を定款の定めによって取締役会で決議できる要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪　株式の保有状況

a.　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

56銘柄　670百万円

b.　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本電産㈱	12,000	86	取引関係の円滑化
アルプス電気㈱	81,630	65	取引関係の円滑化
オムロン㈱	18,400	43	取引関係の円滑化
リンナイ㈱	7,526	41	取引関係の円滑化
住友電気工業㈱	30,262	34	取引関係の円滑化
三菱電機㈱	34,851	34	取引関係の円滑化
㈱村田製作所	5,477	32	取引関係の円滑化
㈱東芝	75,389	30	取引関係の円滑化
㈱島津製作所	40,775	30	取引関係の円滑化
シャープ㈱	27,083	22	取引関係の円滑化
㈱ニックス	56,800	20	取引関係の円滑化
㈱寺岡製作所	52,585	19	取引関係の円滑化
ホシデン㈱	20,397	17	取引関係の円滑化
大日本スクリーン製造㈱	19,436	16	取引関係の円滑化
ローム㈱	3,000	15	取引関係の円滑化
㈱タムラ製作所	67,951	14	取引関係の円滑化
日本電気㈱	68,944	12	取引関係の円滑化
ミツミ電機㈱	7,900	8	取引関係の円滑化
㈱みずほフィナンシャルグループ	59,590	8	取引関係の円滑化
ダイヤモンド電機㈱	21,000	8	取引関係の円滑化
㈱ノーリツ	5,517	8	取引関係の円滑化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,877	7	取引関係の円滑化
山洋電気㈱	11,248	7	取引関係の円滑化
アイカ工業㈱	6,684	7	取引関係の円滑化
豊田通商㈱	5,200	7	取引関係の円滑化
ニチコン㈱	5,627	6	取引関係の円滑化
三洋電機㈱	58,000	6	取引関係の円滑化
星和電機㈱	22,000	6	取引関係の円滑化
沖電線㈱	34,905	6	取引関係の円滑化
中央三井トラスト・ホールディングス㈱	20,000	5	取引関係の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
日本電産㈱	12,000	90	取引関係の円滑化
アルプス電気㈱	81,630	59	取引関係の円滑化
リンナイ㈱	7,596	45	取引関係の円滑化
住友電気工業㈱	31,667	35	取引関係の円滑化
㈱島津製作所	44,508	33	取引関係の円滑化
オムロン㈱	18,400	32	取引関係の円滑化
㈱村田製作所	5,787	28	取引関係の円滑化
㈱東芝	77,288	28	取引関係の円滑化
㈱ニックス	56,800	27	取引関係の円滑化
三菱電機㈱	35,763	26	取引関係の円滑化
㈱寺岡製作所	53,342	19	取引関係の円滑化
シャープ㈱	30,905	18	取引関係の円滑化
大日本スクリーン製造㈱	21,524	16	取引関係の円滑化
㈱タムラ製作所	68,607	15	取引関係の円滑化
ホシデン㈱	22,584	13	取引関係の円滑化
日本電気㈱	71,106	12	取引関係の円滑化
ローム㈱	3,000	12	取引関係の円滑化
㈱ノーリツ	6,009	9	取引関係の円滑化
アイカ工業㈱	7,432	8	取引関係の円滑化
ダイヤモンド電機㈱	21,000	8	取引関係の円滑化
㈱みずほフィナンシャルグループ	59,590	8	取引関係の円滑化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,877	7	取引関係の円滑化
沖電線㈱	38,780	6	取引関係の円滑化
ニチコン㈱	6,293	6	取引関係の円滑化
星和電機㈱	22,000	6	取引関係の円滑化
㈱ジーエスユアサコーポレーション	12,716	5	取引関係の円滑化
山洋電気㈱	11,248	5	取引関係の円滑化
ミツミ電機㈱	7,900	5	取引関係の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	20,000	5	取引関係の円滑化
パナソニック㈱	6,670	5	取引関係の円滑化

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	2	45	－
連結子会社	－	－	－	－
計	45	2	45	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である依摩泰（青島）商貿有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰（上海）国際貿易有限公司、台湾依摩泰股份有限公司、Elematec Philippines,Inc.、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬９百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である依摩泰（青島）商貿有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰（上海）国際貿易有限公司、台湾依摩泰股份有限公司、Elematec Philippines,Inc.、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬10百万円、非監査証明業務に係る報酬１百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案した上、決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に当社の財務内容を開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する迅速な情報収集を実施し、当社グループの会計処理、開示を含めた会計基準等の適用について、検討を随時行っております。

また、社外セミナー、研修会への積極的な参加を通じて、担当者がより高度な業務遂行能力を取得できるように自己啓発を促しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,977	12,764
受取手形及び売掛金	34,005	※2 35,667
たな卸資産	※1 5,177	※1 5,286
未収消費税等	857	920
繰延税金資産	254	270
その他	427	956
貸倒引当金	△73	△180
流動資産合計	49,626	55,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,263	2,368
減価償却累計額	△1,524	△1,552
建物及び構築物（純額）	738	816
機械装置及び運搬具	671	723
減価償却累計額	△323	△380
機械装置及び運搬具（純額）	347	343
土地	1,663	1,663
その他	648	580
減価償却累計額	△458	△442
その他（純額）	190	138
有形固定資産合計	2,939	2,961
無形固定資産		
ソフトウエア	149	122
その他	71	58
無形固定資産合計	220	181
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 1,452	※3, ※4 817
長期貸付金	118	5
繰延税金資産	148	109
保険積立金	433	403
投資不動産	※6 421	※6 411
その他	※3 803	※3 597
貸倒引当金	△73	△77
投資その他の資産合計	3,304	2,267
固定資産合計	6,465	5,410
資産合計	56,091	61,095

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 24,472	※2, ※4 28,955
短期借入金	1,812	164
未払法人税等	674	716
賞与引当金	199	203
その他	724	1,365
流動負債合計	27,883	31,405
固定負債		
繰延税金負債	2	0
退職給付引当金	52	68
負ののれん	208	63
その他	117	113
固定負債合計	381	247
負債合計	28,264	31,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金	3,335	3,335
利益剰余金	24,358	26,002
自己株式	△693	△694
株主資本合計	29,142	30,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	32
為替換算調整勘定	△1,511	△1,564
その他の包括利益累計額合計	△1,522	△1,531
少数株主持分	206	188
純資産合計	27,826	29,443
負債純資産合計	56,091	61,095

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	110,614	115,417
売上原価	98,798	103,259
売上総利益	11,816	12,158
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,024	3,198
役員報酬	307	290
運賃及び荷造費	1,087	950
法定福利費	355	410
旅費及び交通費	448	494
減価償却費	206	176
賞与引当金繰入額	198	203
退職給付費用	233	238
貸倒引当金繰入額	1	132
その他	1,839	1,980
販売費及び一般管理費合計	7,702	8,076
営業利益	4,113	4,081
営業外収益		
受取利息	16	57
受取配当金	12	13
負ののれん償却額	144	144
持分法による投資利益	14	―
賃貸収入	112	103
その他	67	65
営業外収益合計	366	384
営業外費用		
支払利息	17	62
持分法による投資損失	―	39
賃貸費用	25	23
為替差損	588	238
その他	63	20
営業外費用合計	695	384
経常利益	3,784	4,081
特別損失		
投資有価証券評価損	17	15
事業損失	―	109
出資金売却損	―	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	―
子会社清算損	22	3
特別損失合計	62	174
税金等調整前当期純利益	3,722	3,907
法人税、住民税及び事業税	1,259	1,434
法人税等調整額	△2	13
法人税等合計	1,256	1,447
少数株主損益調整前当期純利益	2,465	2,459
少数株主利益又は少数株主損失（△）	14	△3
当期純利益	2,450	2,462

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	2,465	2,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△81	43
為替換算調整勘定	△596	△50
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	△1
その他の包括利益合計	△702	※　△8
包括利益	1,762	2,450
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,767	2,453
少数株主に係る包括利益	△4	△3

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
当期首残高	3,335	3,335
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	3,335	3,335
利益剰余金		
当期首残高	22,627	24,358
当期変動額		
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	2,450	2,462
その他	△1	－
当期変動額合計	1,730	1,643
当期末残高	24,358	26,002
自己株式		
当期首残高	△581	△693
当期変動額		
自己株式の取得	△112	△0
当期変動額合計	△112	△0
当期末残高	△693	△694
株主資本合計		
当期首残高	27,523	29,142
当期変動額		
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	2,450	2,462
自己株式の取得	△112	△0
その他	△1	－
当期変動額合計	1,618	1,643
当期末残高	29,142	30,785

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	70	△10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81	43
当期変動額合計	△81	43
当期末残高	△10	32
為替換算調整勘定		
当期首残高	△910	△1,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△601	△52
当期変動額合計	△601	△52
当期末残高	△1,511	△1,564
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△839	△1,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△682	△8
当期変動額合計	△682	△8
当期末残高	△1,522	△1,531
少数株主持分		
当期首残高	211	206
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△17
当期変動額合計	△4	△17
当期末残高	206	188
純資産合計		
当期首残高	26,895	27,826
当期変動額		
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	2,450	2,462
自己株式の取得	△112	△0
その他	△1	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△687	△26
当期変動額合計	930	1,616
当期末残高	27,826	29,443

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,722	3,907
減価償却費	289	242
子会社清算損益（△は益）	22	3
投資有価証券評価損益（△は益）	17	15
負ののれん償却額	△144	△144
出資金売却損	―	46
持分法による投資損益（△は益）	△14	39
事業損失	―	109
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△140	111
受取利息及び受取配当金	△28	△70
売上債権の増減額（△は増加）	△3,285	△1,694
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,298	△127
仕入債務の増減額（△は減少）	2,550	4,560
未収消費税等の増減額（△は増加）	△215	△63
その他	59	316
小計	1,534	7,253
利息及び配当金の受取額	23	84
利息の支払額	△16	△63
法人税等の支払額	△1,350	△1,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	191	5,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△133	△244
無形固定資産の取得による支出	△110	△24
投資有価証券の取得による支出	△652	△18
投資有価証券の売却及び償還による収入	―	621
出資金の払込による支出	△66	―
投資不動産の賃貸による収入	100	94
長期貸付けによる支出	△115	―
保険積立金の積立による支出	△78	△84
保険返戻による収入	3	115
その他	30	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,021	440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,686	△1,640
配当金の支払額	△717	△816
自己株式の取得による支出	△112	△0
その他	△0	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	855	△2,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	△442	△95
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△416	3,757
現金及び現金同等物の期首残高	9,393	8,977
現金及び現金同等物の期末残高	※　8,977	※　12,735

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	子会社21社はすべて連結されております。 当該子会社は次のとおりであります。 依摩泰貿易(大連)有限公司 依摩泰電子(大連)有限公司 依摩泰(天津)国際貿易有限公司 依摩泰(青島)商貿有限公司 無錫高千穂燦科技有限公司 依摩泰(上海)国際貿易有限公司 依摩泰国際貿易(深圳)有限公司 依摩泰香港有限公司 Elematec Korea Co.,Ltd. 台湾依摩泰股份有限公司 Elematec Philippines,Inc. ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD. Elematec(Thailand)Co.,Ltd. Elematec Singapore(Pte.)Ltd. Elematec Trading India Private Limited Elematec Czech s.r.o. Elematec USA Corporation PT. Elematec Indonesia Elematec Malaysia Sdn. Bhd. 大喜貿易(上海)有限公司 エレマテックロジサーブ株式会社 なお、PT. Elematec Indonesia、Elematec Malaysia Sdn. Bhd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、大西国際貿易（大連保税区）有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 ２社 会社の名称 蘇州高輪電子科技有限公司 高輪科技有限公司 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち依摩泰貿易(大連)有限公司、依摩泰電子(大連)有限公司、依摩泰(天津)国際貿易有限公司、依摩泰(青島)商貿有限公司、無錫高千穂燦科技有限公司、依摩泰(上海)国際貿易有限公司、依摩泰国際貿易(深圳)有限公司、ELEMATEC VIETNAM CO.,LTD.、Elematec Czech s.r.o.及び大喜貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　デリバティブ 時価法 ハ　たな卸資産 商品・製品・原材料 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　15～50年 機械装置及び運搬具　10年 ロ　無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 当社及び一部の連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

項目	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(4) 重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 ハ　ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
(5) のれんの償却方法及び償却期間	負ののれんについては、３～５年間の均等償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　たな卸資産の内訳科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
商品及び製品	4,981百万円	5,100百万円
原材料	195	185

※２　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	1,236百万円
支払手形	－	24

※３　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券	37百万円	27百万円
関係会社出資金	211	170

※４　担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券	88百万円	84百万円

上記の資産を、前連結会計年度末において仕入債務500百万円、当連結会計年度末において仕入債務389百万円の担保に供しております。

５　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	56百万円	－百万円

※６　投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資不動産の減価償却累計額	32百万円	42百万円

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7百万円
組替調整額	61
税効果調整前	69
税効果額	△25
その他有価証券評価差額金	43
為替換算調整勘定	
当期発生額	△47
組替調整額	△3
為替換算調整勘定	△50
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△1
その他包括利益合計	△8

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,152	－	－	21,152
合計	21,152	－	－	21,152
自己株式				
普通株式（注）	583	95	－	678
合計	583	95	－	678

（注）　自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得95千株、単元未満株式の買取０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年５月13日取締役会	普通株式	411	20	平成22年３月31日	平成22年６月21日
平成22年10月29日取締役会	普通株式	307	15	平成22年９月30日	平成22年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月19日取締役会	普通株式	511	利益剰余金	25	平成23年３月31日	平成23年６月20日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,152	－	－	21,152
合計	21,152	－	－	21,152
自己株式				
普通株式（注）	678	0	－	679
合計	678	0	－	679

（注）　自己株式数の増加は、単元未満株式の買取０千株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年５月19日取締役会	普通株式	511	25	平成23年３月31日	平成23年６月20日
平成23年10月31日取締役会	普通株式	307	15	平成23年９月30日	平成23年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年５月24日取締役会	普通株式	511	利益剰余金	25	平成24年３月31日	平成24年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	8,977百万円	12,764百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△29
現金及び現金同等物	8,977	12,735

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
１年内	85	84
１年超	129	97
合計	214	181

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資の計画等に照らし、必要に応じて資金を調達しております。発生した余資については、定期預金等の低リスクの金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されており、そのほとんどが締後3.6カ月以内の支払期日であります。更に、外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権残高と外貨建営業債務残高の差額の一部について、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に事業の運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を、高格付を有する金融機関に限定していることから、信用リスクは、ほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別通貨別に把握される残高に対して、原則としてその差異相当額を対象に、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、先物予約管理規程及び先物為替予約業務実施要領に沿って行い、管理部が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、執行役員会議（代表取締役ほか全執行役員をもって構成される会議）において報告されております。なお、連結子会社についても、当社が定める方法に従い、各種金融商品ならびにリスクヘッジの執行及び管理をしており、当社は管理部が適宜モニタリングを行うことで、その管理状況を注視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクに晒されている営業債務や短期借入金は、当社グループにおいては、各社が月次で資金繰り計画を作成する等の方法により流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)現金及び預金	8,977	8,977	－
(2)受取手形及び売掛金	34,005	34,005	－
(3)未収消費税等	857	857	－
(4)投資有価証券	1,266	1,266	－
資産計	45,107	45,107	－
(1)支払手形及び買掛金	24,472	24,472	－
(2)短期借入金	1,812	1,812	－
(3)未払法人税等	674	674	－
負債計	26,959	26,959	－
デリバティブ取引(*)	(6)	(6)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)現金及び預金	12,764	12,764	－
(2)受取手形及び売掛金	35,667	35,667	－
(3)未収消費税等	920	920	－
(4)投資有価証券	654	654	－
資産計	50,006	50,006	－
(1)支払手形及び買掛金	28,955	28,955	－
(2)短期借入金	164	164	－
(3)未払法人税等	716	716	－
負債計	29,836	29,836	－
デリバティブ取引(*)	(159)	(159)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。市場価格の無い債券については、独立した第三者から入手した合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額は、一般的に広く普及されているオプション価格計算モデルを基に算出しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
非上場株式	24	24
投資事業有限責任組合への出資	123	110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	8,974	－	－	－
受取手形及び売掛金	34,005	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	－	643	－	－
合計	42,980	643	－	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	12,756	－	－	－
受取手形及び売掛金	35,667	－	－	－
合計	48,424	－	－	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	464	310	154
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	464	310	154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	275	△56
	(2) 債券	582	612	△30
	(3) その他	－	－	－
	小計	802	888	△86
合計		1,266	1,198	68

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額148百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	475	340	134
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	475	340	134
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	247	△68
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	178	247	△68
合計		654	588	66

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額135百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

金額に重要性がないため、記載を省略しております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当連結会計年度において、有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当連結会計年度において、有価証券について15百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	円	30	－	△0	△0
	米ドル	1,574	－	△6	△6
	買建				
	米ドル	79	－	0	0
合計		1,684	－	△6	△6

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,241	－	△134	△134
	買建				
	円	736	－	△25	△25
	米ドル	63	－	0	0
合計		4,040	－	△159	△159

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は総合設立型の厚生年金基金（東京都電機厚生年金基金）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「２．退職給付債務に関する事項」の計算には含めず、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度（平成22年３月31日）	当連結会計年度（平成23年３月31日）
年金資産の額	267,165百万円	258,978百万円
年金財政計算上の給付債務の額	304,796	300,200
差引額	△37,630	△41,221

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　1.0%（平成22年３月31日現在）

当連結会計年度　1.2%（平成23年３月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金及び資産評価調整控除額から、過去勤務債務残高を控除したものであります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,285	△1,373
(2) 年金資産（百万円）	1,036	1,124
(3) 未積立退職給付債務(1) ＋(2) （百万円）	△249	△248
(4) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△47	△35
(5) 未認識数理計算上の差異（百万円）	357	316
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（百万円）	△113	△100
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) ＋(4) ＋(5) ＋(6) （百万円）	△52	△68
(8) 前払年金費用（百万円）	－	－
(9) 退職給付引当金(7) －(8) （百万円）	△52	△68

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
退職給付費用（百万円）	233	238
(1) 勤務費用（百万円）	90	92
(2) 利息費用（百万円）	15	15
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△10	△11
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	△11	△11
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	40	41
(6) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△12	△12
(7) 総合設立型の厚生年金基金への拠出額（百万円）	122	124

(注) １．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。

２．当社が加入しております総合設立型厚生年金基金への掛金拠出割合により計算した当社に係る年金資産は、前連結会計年度末において2,894百万円、当連結会計年度末において2,927百万円であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
1.25%	1.25%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
1.1%	1.1%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
未払事業税否認	46百万円	49百万円
賞与引当金繰入限度超過額	77	75
貸倒引当金繰入限度超過額	29	54
未実現利益消去	31	31
その他	71	58
計	257	270
繰延税金負債（流動）		
その他	△3	△1
計	△3	△1
繰延税金資産（固定）		
ゴルフ会員権評価損否認	50	43
貸倒引当金繰入限度超過額	41	10
投資不動産圧縮限度超過額	39	34
長期未払金否認	39	34
繰越欠損金	43	64
その他有価証券評価差額金	13	－
その他	81	65
計	309	253
控除:評価性引当額	△53	△59
小計	255	193
繰延税金負債（固定）		
圧縮積立金	△32	△27
その他有価証券評価差額金	△25	△18
その他	△51	△39
計	△108	△84
繰延税金資産の純額	399	378

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7%	40.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.6
海外子会社等の税率差異	△7.4	△4.8
負ののれん償却額	△1.6	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	0.9
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	37.1

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7％から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）において、資産除去債務関係に関する注記事項については、金額に重要性がないため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は80百万円（賃貸収益は営業外収益に計上、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	667	657
	期中増減額	△10	△11
	期末残高	657	645
期末時価		1,095	1,095

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少11百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少11百万円であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループは、エレクトロニクス専門商社として、電子機器に利用される電気材料等を、日本、中国及びアジア地域を中心に世界各国へ提供しております。また、各国の現地法人は、それぞれ独立した経営単位となっており、独自に事業活動を展開しております。更に、各現地法人を地域毎にグルーピングし、執行役員が管掌することで経営情報を把握し、取締役会が管理及び業績評価を行っております。

従って、当社グループの報告セグメントは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成され、各地域の法人をグルーピングした上で、「日本」、「中国」、「その他アジア」及び「欧米」の４つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１、２）	連結財務諸表計上額
	日本	中国	その他アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	69,300	29,272	9,964	2,076	110,614	－	110,614
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,085	3,880	2,466	240	29,673	(29,673)	－
計	92,386	33,153	12,431	2,317	140,288	(29,673)	110,614
セグメント利益	2,261	1,327	192	57	3,838	275	4,113
セグメント資産	42,422	13,903	5,518	717	62,562	(6,471)	56,091
その他の項目							
減価償却費	166	107	14	2	289	－	289
持分法適用会社への投資額	－	249	－	－	249	－	249
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216	61	6	1	285	－	285

（注）１．セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

２．セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額及び全社資産を含んでおります。

なお、全社資産の金額は1,239百万円でありその主なものは、在外子会社における余剰資金（定期預金）であります。

３．日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・台湾、韓国、インド、東南アジア

(3) 欧米・・・・・・・USA、チェコ、ポーランド

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注１、２）	連結財務諸表計上額
	日本	中国	その他アジア	欧米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	69,977	33,143	10,544	1,752	115,417	－	115,417
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,298	6,775	2,278	362	32,716	(32,716)	－
計	93,276	39,919	12,822	2,115	148,133	(32,716)	115,417
セグメント利益	2,509	1,128	10	28	3,677	404	4,081
セグメント資産	47,845	14,641	5,541	706	68,735	(7,639)	61,095
その他の項目							
減価償却費	146	82	12	1	242	－	242
持分法適用会社への投資額	－	198	－	－	198	－	198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150	80	16	0	247	－	247

（注）１．セグメント利益（営業利益）の調整額は、セグメント間の消去額を記載しております。

２．セグメント資産の調整額は、セグメント間の消去額及び全社資産を含んでおります。
なお、全社資産の金額は1,231百万円でありその主なものは、在外子会社における余剰資金であります。

３．日本以外の各セグメントに属する国または地域は、次のとおりであります。

(1) 中国・・・・・・・中国（香港を含む）

(2) その他アジア・・・台湾、韓国、インド、東南アジア

(3) 欧米・・・・・・・USA、チェコ、ポーランド

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電気材料	電子部品	機構部品	その他	合計
外部顧客への売上高	57,067	26,934	17,888	8,723	110,614

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
66,888	31,641	9,992	2,091	110,614

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,531	385	20	2	2,939

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱東芝グループ	13,081	日本、中国、その他アジア、欧米

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電気材料	電子部品	機構部品	その他	合計
外部顧客への売上高	62,646	25,808	17,433	9,529	115,417

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	その他	合計
66,832	36,065	10,598	1,921	115,417

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
2,559	376	25	1	2,961

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱東芝グループ	13,909	日本、中国、その他アジア、欧米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
平成22年４月１日前に行われた当社の合併等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
当期償却額	127	－	16	－	－	144
当期末残高	191	－	16	－	－	208

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	日本	中国	その他アジア	欧米	全社・消去	合計
当期償却額	127	－	16	－	－	144
当期末残高	63	－	－	－	－	63

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
１．関連当事者との取引
該当事項はありません。

２．親会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１．関連当事者との取引
該当事項はありません。

２．親会社に関する注記
豊田通商株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	1,349.03円	1,428.89円
１株当たり当期純利益金額	119.68円	120.29円

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	2,450	2,462
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,450	2,462
期中平均株式数（千株）	20,478	20,473

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,812	164	0.71	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
計	1,812	164	－	－

（注）　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】
当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】
当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	26,598	58,259	88,610	115,417
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	816	1,889	3,127	3,907
四半期（当期）純利益金額（百万円）	502	1,224	1,944	2,462
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	24.56	59.79	94.98	120.29

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	24.56	35.23	35.19	25.31

２【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,840	6,129
受取手形	1,309	※1 2,558
売掛金	※3 29,670	※3 30,279
商品	2,370	2,339
前渡金	1	400
前払費用	57	45
未収消費税等	857	920
繰延税金資産	172	169
その他	194	314
貸倒引当金	△72	△77
流動資産合計	37,401	43,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,017	2,108
減価償却累計額	△1,315	△1,329
建物（純額）	701	779
構築物	83	89
減価償却累計額	△72	△75
構築物（純額）	10	14
機械及び装置	11	11
減価償却累計額	△3	△5
機械及び装置（純額）	7	5
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	△6	△6
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	404	361
減価償却累計額	△327	△308
工具、器具及び備品（純額）	76	52
土地	1,663	1,663
建設仮勘定	51	19
有形固定資産合計	2,512	2,535
無形固定資産		
営業権	54	41
商標権	0	0
ソフトウエア	139	110
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	210	168

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 832	※2 780
関係会社株式	772	724
親会社株式	―	8
出資金	155	37
関係会社出資金	1,243	1,194
長期貸付金	109	―
従業員に対する長期貸付金	9	5
破産更生債権等	5	59
会員権	25	25
差入保証金	239	238
保険積立金	433	403
長期前払費用	4	1
繰延税金資産	137	139
投資不動産	※5 421	※5 411
その他	98	―
貸倒引当金	△73	△77
投資その他の資産合計	4,415	3,952
固定資産合計	7,138	6,656
資産合計	44,539	49,735
負債の部		
流動負債		
支払手形	389	※1 49
買掛金	※2，※3 22,216	※2，※3 26,235
未払金	338	711
未払法人税等	566	649
前受金	9	155
預り金	67	76
賞与引当金	179	183
その他	7	137
流動負債合計	23,775	28,199
固定負債		
預り保証金	15	―
退職給付引当金	34	40
負ののれん	191	63
資産除去債務	15	13
その他	102	100
固定負債合計	358	218
負債合計	24,134	28,417

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金	2,017	2,017
その他資本剰余金	1,317	1,317
資本剰余金合計	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金	14,019	14,619
圧縮積立金	46	49
繰越利益剰余金	1,427	1,741
利益剰余金合計	15,584	16,501
自己株式	△693	△694
株主資本合計	20,369	21,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	32
評価・換算差額等合計	36	32
純資産合計	20,405	21,317
負債純資産合計	44,539	49,735

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
売上高	※1　92,368	※1　93,262
売上原価		
期首商品たな卸高	2,066	2,370
当期商品仕入高	84,729	84,931
合計	86,796	87,302
期末商品たな卸高	2,370	2,339
商品売上原価	84,425	84,963
売上総利益	7,942	8,299
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,260	2,377
役員報酬	307	290
運賃及び荷造費	868	661
修繕維持費	80	89
法定福利費	285	328
旅費及び交通費	330	354
減価償却費	161	140
賞与引当金繰入額	179	183
退職給付費用	222	225
貸倒引当金繰入額	1	31
その他	1,004	1,113
販売費及び一般管理費合計	5,702	5,796
営業利益	2,240	2,502
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	12	※1　124
仕入割引	18	12
賃貸収入	117	109
関係会社受取業務指導料	※1　347	※1　367
負ののれん償却額	127	127
その他	19	15
営業外収益合計	645	760
営業外費用		
支払利息	2	0
賃貸費用	25	26
為替差損	337	82
その他	50	11
営業外費用合計	416	122
経常利益	2,468	3,141
特別利益		
子会社清算益	－	0
特別利益合計	－	0

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別損失		
投資有価証券評価損	17	79
出資金売却損	－	46
事業損失	－	109
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	－
子会社清算損	28	－
特別損失合計	67	234
税引前当期純利益	2,401	2,906
法人税、住民税及び事業税	952	1,164
法人税等調整額	25	7
法人税等合計	977	1,171
当期純利益	1,423	1,735

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,142	2,142
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,142	2,142
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,017	2,017
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,017	2,017
その他資本剰余金		
当期首残高	1,317	1,317
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,317	1,317
資本剰余金合計		
当期首残高	3,335	3,335
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	3,335	3,335
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	91	91
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	91	91
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	13,369	14,019
当期変動額		
別途積立金の積立	650	600
当期変動額合計	650	600
当期末残高	14,019	14,619
圧縮積立金		
当期首残高	48	46
当期変動額		
圧縮積立金の積立	－	3
圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	2
当期末残高	46	49

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,371	1,427
当期変動額		
別途積立金の積立	△650	△600
圧縮積立金の積立	－	△3
圧縮積立金の取崩	1	1
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	1,423	1,735
当期変動額合計	56	313
当期末残高	1,427	1,741
利益剰余金合計		
当期首残高	14,879	15,584
当期変動額		
別途積立金の積立	－	－
圧縮積立金の積立	－	－
圧縮積立金の取崩	－	－
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	1,423	1,735
当期変動額合計	705	916
当期末残高	15,584	16,501
自己株式		
当期首残高	△581	△693
当期変動額		
自己株式の取得	△112	△0
当期変動額合計	△112	△0
当期末残高	△693	△694
株主資本合計		
当期首残高	19,775	20,369
当期変動額		
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	1,423	1,735
自己株式の取得	△112	△0
当期変動額合計	593	915
当期末残高	20,369	21,284

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	70	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△3
当期変動額合計	△33	△3
当期末残高	36	32
評価・換算差額等合計		
当期首残高	70	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△3
当期変動額合計	△33	△3
当期末残高	36	32
純資産合計		
当期首残高	19,846	20,405
当期変動額		
剰余金の配当	△718	△818
当期純利益	1,423	1,735
自己株式の取得	△112	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33	△3
当期変動額合計	559	912
当期末残高	20,405	21,317

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15～50年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を、その他の無形固定資産は定額法を採用しております。
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（177百万円）については、15年による按分額を費用より控除しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、為替相場変動を完全に相殺できると認められるため、もしくは、実行の可能性が極めて高い将来の予定取引に基づくものであるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－百万円	1,236百万円
支払手形	－	24

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券	88百万円	84百万円

上記の資産を、前事業年度において仕入債務500百万円、当事業年度において仕入債務389百万円の担保に供しております。

※３　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
流動資産		
売掛金	7,027百万円	7,147百万円
流動負債		
買掛金	604	955

４　受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	56百万円	－百万円

※５　投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資不動産の減価償却累計額	32百万円	42百万円

６　保証債務等

①次の関係会社の金融機関からの借入金につき下記のとおり債務保証をしております。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
依摩泰(上海)国際貿易有限公司 （86,460千人民元）	1,096百万円		
Elematec Korea Co.,Ltd. （7,100百万韓国ウォン）	537		
台湾依摩泰股份有限公司 （2,200千台湾ドル）	6		
計	1,639	計	－

②次の関係会社の仕入債務等につき、下記のとおり保証類似行為をしております。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
依摩泰香港有限公司 （59千米ドル）	4百万円	依摩泰香港有限公司 （232千米ドル）	19百万円
依摩泰（上海）国際貿易有限公司 （5千米ドル）	0	依摩泰（上海）国際貿易有限公司 （21千米ドル）	1
計	5	計	20

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社への売上高	23,085百万円	23,300百万円
関係会社からの受取業務指導料	347	367
関係会社からの受取配当金	－	111

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）	583	95	－	678
合計	583	95	－	678

（注）　自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得95千株、単元未満株式の買取０千株によるものであります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）	678	0	－	679
合計	678	0	－	679

（注）　自己株式数の増加は、単元未満株式の買取０千株によるものであります。

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	0	－
１年超	－	－
合計	0	－

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式693百万円、関連会社株式30百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式677百万円、関連会社株式95百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	46百万円	49百万円
賞与引当金繰入限度超過額	73	69
貸倒引当金繰入限度超過額	50	40
ゴルフ会員権評価損否認	50	43
関係会社株式評価損否認	18	38
投資不動産圧縮限度超過額	39	34
長期未払金否認	39	34
その他	92	82
繰延税金資産合計	411	393
繰延税金負債		
圧縮積立金	△32	△27
その他有価証券評価差額金	△25	△18
その他	△44	△38
繰延税金負債合計	△101	△84
繰延税金資産の純額	309	309

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7％から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が２百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）及び当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）において、資産除去債務関係に関する注記事項については、金額に重要性がないため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	996.66円	1,041.23円
１株当たり当期純利益金額	69.53円	84.75円

（注）１.潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,423	1,735
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,423	1,735
期中平均株式数（千株）	20,478	20,473

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	日本電産㈱	12,000	90
		アルプス電気㈱	81,630	59
		リンナイ㈱	7,596	45
		住友電気工業㈱	31,667	35
		㈱島津製作所	44,508	33
		オムロン㈱	18,400	32
		㈱村田製作所	5,787	28
		㈱東芝	77,288	28
		㈱ニックス	56,800	27
		三菱電機㈱	35,763	26
		その他46銘柄	803,418	263
計			1,174,857	670

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	83
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1	27
計			2	110

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,017	130	38	2,108	1,329	52	779
構築物	83	6	0	89	75	3	14
機械及び装置	11	－	－	11	5	2	5
車両運搬具	6	－	－	6	6	0	0
工具、器具及び備品	404	14	57	361	308	35	52
土地	1,663	－	－	1,663	－	－	1,663
建設仮勘定	51	67	99	19	－	－	19
有形固定資産計	4,237	218	196	4,260	1,725	94	2,535
無形固定資産							
営業権	65	－	－	65	23	13	41
商標権	0	－	－	0	0	0	0
ソフトウェア	377	21	－	399	288	50	110
電話加入権	16	－	0	16	－	－	16
無形固定資産計	459	21	0	481	312	63	168
長期前払費用	10	3	9	4	3	5	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	145	139	21	108	155
賞与引当金	179	183	179	－	183

（注）　貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替え戻入額72百万円、債権回収による取崩額35百万円によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	6,082
普通預金	44
別段預金	0
小計	6,128
合計	6,129

②　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱大都技研	1,251
シャープ㈱	326
サンデン㈱	113
㈱ＭＡＲＵＷＡ	101
東郷産業㈱	73
その他	692
合計	2,558

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月	952
５月	515
６月	766
７月	270
８月	46
９月	7
合計	2,558

③　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ジャパンディスプレイセントラル	2,415
依摩泰（上海）国際貿易有限公司	2,125
富士通㈱	1,326
依摩泰香港有限公司	1,219
㈱東芝	1,116
その他	22,075
合計	30,279

（注）　株式会社ジャパンディスプレイセントラルは、平成24年３月30日付で東芝モバイルディスプレイ株式会社より事業を承継しております。

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（百万円） (A)	当期発生高（百万円） (B)	当期回収高（百万円） (C)	当期末残高（百万円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
29,670	96,316	95,707	30,279	76.0	114

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　商品

品目	金額（百万円）
電気材料	1,013
電子部品	659
機構部品	397
その他	269
合計	2,339

⑤　支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱アイ・エム・エー	10
日本精機㈱	6
旭エンジニアリング㈱	5
加藤電機㈱	5
㈱セイコーアドバンス	4
その他	16
合計	49

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年４月	13
５月	9
６月	18
７月	8
合計	49

⑥　買掛金

相手先	金額（百万円）
日本電産サンキョー㈱	2,164
住友スリーエム㈱	1,656
㈱エクセル	1,195
ワコー電子㈱	988
富士機工電子㈱	781
その他	19,448
合計	26,235

(3)【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年４月１日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部

株主名簿管理人　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

（特別口座）　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第66期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月12日関東財務局長に提出
（第66期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第66期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月３日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成24年２月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第４号の各規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２４年６月２６日

エレマテック株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山本　禎良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳井　浩一　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社及び連結子会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、エレマテック株式会社の平成２４年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エレマテック株式会社が平成２４年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年６月２６日

エレマテック株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 本　禎 良　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柳 井　浩 一　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエレマテック株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第６６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エレマテック株式会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【会社名】	エレマテック株式会社
【英訳名】	Elematec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　櫻井　恵
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員　磯上　篤生
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長櫻井恵及び取締役副社長執行役員磯上篤生は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している拠点を「重要な拠点」としております。選定した重要な拠点においては、当社グループの事業目的に大きくかかわる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項は、ありません。

５【特記事項】

該当事項は、ありません。